

## 第20回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰 応募要領

### 1. 目的

この表彰は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、公共交通機関、建築物、道路、駐車場、都市公園などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めて行くことになったこと、また、国及び国民の責務として規定された〈心のバリアフリー〉に関して、バリアフリー化の促進に関する国民の理解を深め、協力を求めるようになったことから、バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ、顕著な功績又は功労のあった個人又は団体（以下「個人等」という。）を表彰し、もってバリアフリー化に関する優れた取り組みを広く普及させるとともに、これらの諸活動を奨励することを目的とします。

### 2. 表彰対象

国土交通分野に係る施設・車両等のバリアフリー化や、バリアフリー化の普及・促進活動等に積極的に取り組んでいる個人又は団体が対象となります。なお、国が直轄事業として整備したものは除きます。

＜表彰対象となりうる主な取り組み事例＞

- 施設整備にあたって障害当事者や有識者等の意見を積極的に取入れ、設計や工事に反映しているもの
- 「バリアフリー整備ガイドライン」の項目以外に独創的・先駆的な取り組みを行っているもの
- 「バリアフリー基本構想」に基づき施設や車両等の連続的なバリアフリー化整備を行っているもの
- 事業者と地方自治体や障害者団体等の連携による取り組みを行っているもの
- バリアフリー化推進のための人材育成などの取り組みを行っているもの
- 障害者等の社会参加を積極的に支援するなどの取り組みを行っているもの

過年度の受賞案件については、国土交通省ホームページでご案内しています。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_tk\\_000001.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000001.html)

### 3. 表彰案件の選考方法

近畿地方整備局から大臣表彰事務局へ推薦を行い、選考委員会における選定を経て、最終的には国土交通大臣が決定します。

#### 4. スケジュール

募集期間（近畿地方整備局）：令和8年7月15日迄  
選考委員会による選定：令和8年12月下旬を予定  
表彰式：令和9年3月を予定

#### 5. 応募方法

- 郵送にて募集期間内に、応募資料を提出してください(当日消印有効)。
- 応募にあたっては、別添の様式（推薦調書）のほかに、推薦案件の取組み内容がわかる資料（例：パンフレット、写真、平面図や断面図、改修の場合は改修前後がわかる資料、パワーポイント、等）の添付をお願いします。
- 郵送先 〒540-8586

大阪府中央区大手前 3-1-41 大手前合同庁舎  
近畿地方整備局 企画部 企画課 企画第二係  
TEL：06-6942-1141（代表）

#### 6. 留意事項

- 応募資料の提出後に、問い合わせを行う場合があります。
- 応募資料は、原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。
- 応募資料に添付写真は、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。
- 再表彰の取扱い
  - ・ 同一の表彰理由に対する表彰は、重ねて行いません。
  - ・ すでに、勲章、褒章、内閣府の行うバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を授与された個人又は団体は、対象外となります。

#### 7. 問合せ先

〒540-8586 大阪府中央区大手前 3-1-41 大手前合同庁舎  
近畿地方整備局 企画部 企画課 企画第二係  
TEL：06-6942-1141（代表）